

# 平成30年1月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成30年1月31日(水) 9時から11時00分まで  
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室  
3. 出席委員 : 教育長 斎藤 克己  
教育長職務代理者 垂井 美千代  
委員 渡辺 義弘  
委員 野上 美智子  
委員 神田 岳委

## 4. 出席職員

|             |       |             |        |
|-------------|-------|-------------|--------|
| 教育総務課長      | 甲斐 尊  | 学校教育課長      | 小林 一彦  |
| 社会教育課長      | 斉藤 隆生 | 文化・文化財課長    | 川野 徳明  |
| 学校給食課長      | 安東 信二 | 教育総務課課長代理   | 荻野 健   |
| 学校教育課総括課長代理 | 口石 愛  | 文化・文化財課課長代理 | 日高 昌幸  |
| 社会教育課課長代理   | 那賀 啓史 |             |        |
| 教育総務課主査     | 原 絢子  | 教育総務課主事     | 姫野 まりな |

5. 傍聴人 木村 公治

## 1. 開会宣言

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するというにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者 入室)

これより臼杵市教育委員会、平成30年1月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日より限りいたします。次に、会議録署名委員に 野上委員と神田委員の2名を指名致します。

今回、次第3の協議事項のうち、「報告第1号 専決処分の承認を求めることについて」と次第6の「南中教育環境アンケートについて」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律第14条第7項に基づき、採決を行います。

賛成の委員は、挙手をお願いします。3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

## 2. 教育長報告

次第2の教育長報告を行います。インフルエンザで、各校学級閉鎖が停まらない状況です。まず、1月3日に寒中水泳がありました。昨年は色々あって有志で行いましたが、今年は正式に実施いたしました。4日は、仕事始め式でした。7日は臼杵市の成人式がありました。成人者数329人、出席者が296人でした。今年も実行委員8人で準備し、いい成人式が出来たなと思っています。12日に、管内教育長会議が大分でありました。毎年、この時期は人事異動の関係で今後のスケジュールについて説明がありました。教職員の人事異動が本格化します。

14日に、身障者の市職員の採用試験がありました。100人いれば2、3人採用とか、市にもそういう率があって常に採用が必要ということで、14日に試験があって、17日に試験委員会で、1名合格するようにしています。15日に定例校長会ということで、教員について、2020年に学習指導要領が変わったり、来年は年号も変わったり、働き方改革もあり環境も変わってくるということで、管理職、あるいはミドルリーダー中心で学校経営の在り方について学んでいく必要があるということで、今年30、31年は準備の年ということで色々勉強していただきたいということで、今後計画について説明いたしました。

16日は臼杵市の基礎基本テストを実施しました。2月はじめ、10日くらいに結果が分かると思います。18日に市町村教育長会議が、例年2回目なんですけど今年は3回目ということで、この時期にしました。特に、教職員の働き方改革、昨年5月に臼杵でもした地域別意見交換会を、1巡するんで2巡目について協議しました。少し間隔が狭いので、ゆったりやろうかとお話を進めています。

また、20、27日にも関連しますが、20日が臼杵っこガイド、27日が臼杵っこ学芸員ということで、それぞれ講習会がありました。ガイドは11期生ということで9人、学芸員は8人。12月から3月まで4回の講習ということで、この日が第2回でした。23日ですが、人事異動の関係で各校長のヒアリングを実施いたしました。来年度教職員の異動についてヒアリングがありました。1人だけインフルエンザで出来なかったんで、今週月曜日に行いました。

26日は、定例教頭会でしたが、この時も学校経営についてということで、これからの考え方について説明しました。28日に、スポーツ少年団交流駅伝大会が市民球場で、約280人が寒い中元気に走っていました。29日月曜日から教育委員会事務局のヒアリングを行います。今日が定例教育委員会と、第3回目の3つのきょう育推進会議が3時から行われます。今年の総括と、来年度に向けてということで、教育事務所長の後藤所長が地域と連携に期待することということでお話をいただきます。県の取り組みを交えながら取り組んでいただけたらと思います。今日、高知県から西中に視察に来ています。3つの提言の取り組みで、色々やっているのを見てみたいということです。

2月13日に、岡山県倉敷市から西中に視察へ行きたいとの事です。質疑等がありましたらお願いします。以上で、教育長報告を終わります。

### 3. 議事

(教育長)

これより次第3の協議事項に入ります。報告第1号に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

(傍聴者 退席後)

(傍聴者 再入場)

第1号議案「臼杵市公民館条例の一部改正について」説明します。

(社会教育課長)

臼杵市公民館条例（平成17年臼杵市条例第202号）の一部改正について、議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定に基づき議決を求めるものです。資料の1P目をご覧ください。南津留連絡事務所が南津留地区コミュニティセンターという形で設置されます。これに伴い、公民館条例にある、臼杵市南津留地区公民館に関する規定を改正します。改正点は、大きく3点あります。第1条改正：臼杵市公民館条例 臼杵市南津留地区公民館の所在地の改正を行う。それから、過去、上北地区、下ノ江地区の公民館がコミュニティセンター化した時、地区公民館としての位置づけが不明確になっていたのかなと思います。そのため、コミュニティセンターを地区公民館と位置付ける規定を設けます。もう1点、今回の南津留地区公民館の効力が失効するために、公民館条例の中での位置づけを、指定管理期間が切れるにあたって削除する、の3点です。

まずセンター化することについての説明が分かりづらいので、資料4P目をご覧ください。南津留地区コミュニティセンターの今後の管理運営についての概念図について、現行が南津留地区連絡事務所がコミュニティセンターになるにあたって、連絡事務所には南津留地区公民館という機能があります。30年4月1日以降も、指定管理として南津留地区区長会に指定管理を行っています。指定管理の期間が、平成32年度まで残っていますので、継続したいと考えています。コミュニティセンターは、連絡事務所からコミュニティセンター化しますが、市の直営として協力していく、南津留地区公民館の指定管理が切れる平成33年4月1日に、併せてコミュニティセンターの指定管理をする、というのが条文の第1条、そして第2条削除です。削除規定について、平成33年4月1日から施行ということです。削除項目について、資料編の8、9Pです。開館時間、休館日、住所が失効します。今回は、コミュニティセンター化されてくるので、資料編の2P目について、今回の議会では、市長部局の秘書総合政策課が所管している臼杵市コミュニティセンター条例の改正に合わせて、今回定例教育委員会で挙げている公民館一部改正を同時に出して、審査をいただくという形です。以上です。

(教育長)

少しややこしいですが、住所の変更と32年末で、公民館を削ることになります。

第1号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第2号議案「臼杵市体育施設条例の一部改正について」説明します。

(社会教育課長)

臼杵市体育施設条例（平成17年臼杵市条例第206号）の一部改正について議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定に基づき議決を求めるものです。深江地域体育館及び深江地域グラウンドを廃止することとしたいので提出するとありますが、旧深江小中学校の体育館とグラウンドが、廃校に伴い、現在地域体育館、地域グラウンドとして位置づけて体育施設条例に上がっています。現行、上浦深江地域の地域振興協議会の拠点という形の活動をされています。地域振興協議会からも、地域振興協議会の拠点施設としての活用をさせてほしいと要望が市長部局に出ているということで、今回体育施設条例から3月末で廃止し、30年度に施設整備、30年度中に地域振興協議会の拠点施設になるということです。

(教育長)

説明が終わりました。地域の拠点施設として体育館を改修して使いたいということで、そういった改正です。第2号議案については、承認してよろしいでしょうか。

第3号議案「臼杵市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について」説明します。

(学校教育課長)

臼杵市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第15号）の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。杵市立学校職員の職務に専念する義務の特例を一部明確化する必要があるためということで、先生が運転免許の更新手続きを、職免で行ってましたが、明文化されていなかったもので、13Pにあるよう、(9)として運転免許の更新手続きをする場合という所を明確に記載して、分かりやすく改正をしました。以上です。

(教育長)

臼杵市教育委員会職員の、ということですが臼杵市立学校職員の、ということで変更いたしました。それと、運転免許の更新の際、職務専免の特例としてやっており、明文化したということです。質疑等がありましたらお願いします。第3号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第4号議案「臼杵市立学校管理規則の一部改正について」説明します。

(学校教育課長)

具体的には資料の14P、15Pをご覧ください。臼杵市立学校管理規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第18号）の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。もともと4条2項の

ところに、校長は教育上必要であると認めるときにはあらかじめ教育委員会の承認を得て、前号第1号及び第2号に規定する休業日に授業を行うことが出来るという一文がありますが、長期休業中に小学校も中学校も学校に出て学習を行っている現状があります。その中で、長期休業中に授業時数確保の観点から校長の判断で授業を行ってその授業を授業実数としてカウントできるという形で、休業中に授業日を設定できるという形に改正しました。理由が、休業日に授業を行う授業日を認める必要があるためです。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。端的に言うと、小学校の授業時間が、30年度に15時間増え、32年度が3、4年生が35時間、5、6年が70時間増えるので授業時間を確保する必要があります。夏休みの短縮等の問題がありますが、現実、学校では夏休みに授業をしている実態があったり、今夏休みに出ているのは授業時間にカウントしていないんですよ。それをカウントできるようにしたいということで規則を、対応できるように。資料14P第4条2項ですが、休業日の捉え方ですが、祝日、土日に授業を行うことが出来ますが、長期休業日も含め授業カウントできるように変えたいということです。今後の授業時間の確保のための改正です。補足でした。質疑等がありましたらお願いします。

(垂井委員)

土曜日を授業日にしようという取り組みの新聞記事がありますよね。県下によって土曜日、夏休みの取り扱いがばらばらですよ。その中で、夏休みも全校がステップアップをやっている訳ではなくて、学年によって日にちがまちまちであったりする取り組みは規則によって明記、拘束されていないので、自由に、少しでも遅れを取り戻すというような。これが拘束をして行って、授業日にカウントするんだからやって行けよ、というのは私は法で拘束するよりも子供の実態に合わせた教職員の熱意、誠意で、というのがやる気も出るのではないかなと思います。ねばならないという形になってはいけないと思います。授業時間の確保というのは考えなければいけないし、ただ現場にいたから感じることですが、45分、50分の授業を言い方が悪いですがてれてれやっていて、そのために補習をするより、45分、50分で勝負しようという、少なくとも教育委員会が指導するときに土曜日、祝日、夏休みに、こんな言い方はしないと思いますが、どんどん授業していいんだよ、校長判断でどんどんしなさい、授業カウントになるんだよ、という認識にならないようお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございます。授業時間の確保というのはどうしてもあるので、事前に校長先生とお話させていただきました。30年度が、15時間増えますので来年度、夏休みを授業カウントできるようにした上でその先をどうしていくか、もう少し考えていきたいと思います。現場に負担をかけないようにしていきたいと思っています。

(垂井委員)

あわせて、確保された時間の中で先生方が勝負をしていく方向とっていただきたいと思います。

(渡辺委員)

市長との話し合いの中で、中学校は全校エアコンが付いたので、長期期間中授業をしてもいいんじ

やないか、どうして夏休みを取る必要があるのか、と少し表現が違うかもしれませんが、そういうニュアンスの言葉があったのが気になっていましたが、こういう規則を作ることで、規則があるんだからどんどんやってもらいたいという意向になり、学校に押し付けというか、重圧がかかってくるような気がしますので、気がかりな点があるので言っておきたいです。

校長先生も、これで授業カウントすればいいじゃないかと簡単な気持ちで夏休みを短くすることは現状において問題があるんじゃないかと思います。そういうのも合わせて、もしかすると次回ある市町村との話し合いの中で話題にならないかと気になっています。

(教育長)

仮にそういう場があればそういった意見も出していただきたいと思います。基本的に校長判断で授業ということで、教育委員会がこうなさいというのではなく、それぞれ学校で事情があると思いますので、そこは柔軟に対応してもらいたいと私個人では思っています。

(渡辺委員)

今まで授業時間が足りず、事務所からも市教委からも指摘をうけてきた現状があるので、現実的に基準になる授業数に至らないということはありません。それを取り戻すのにどうするかというのが現場の悩みでもあったので、これが出来ることで多少解消することについて、そういう面で非常に有難いです。

(教育長)

第3号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

#### 4. 学力向上について

(教育長)

これより次第4の学力向上にはいります。

「課題の見られる学校への3学期巡回指導の実施について」、「臼杵市基礎基本テストをふまえてのフォローアップについて」説明します。

(学校教育課長)

3学期授業力向上のための巡回指導実施要綱という資料をご覧ください。昨年度は全ての小中学校に県の方から巡回指導がありましたが、今年度は臼杵市の方でテスト結果も分析し、重点校ということで、数校指定し、3学期の巡回指導に回っています。4番目に対象校を載せています。基礎基本の、国、県の学力調査の各校の分析、その後の取り組み、また資料の後ろの方に学校訪問の際に教育委員さん方が、それぞれ各校にご指摘いただいたことを学校に確認し、どのような形で改善に取り組まれているかを確認の意味も含め、大分教育事務所と連携し巡回指導を行っているところです。ご指摘いただいたところと、学力調査後の改善をポイントとして、巡回指導をしています。

それから、臼杵市基礎基本テストをふまえてのフォローアップについてという所で、1月の報告にあった通り、1月の16日に市の基礎基本テストを実施しました。1年間の学び残しがないように、

ということで県、全国の調査をうけてそれぞれの学校の取り組みがどのような成果として顕れるかということで毎年この時期に行っている基礎基本のテストです。テスト結果が、2月13日に分かるようになっていきますので、今回も国と県の調査と同じようにしっかり学校で分析していただいて、市としてもフォローアップしていく、学び残し0が実施できているかどうか、必要があれば学校訪問をして、短い期間ではありますが、子供たちがしっかりとその学年の学力を身に付けるための取り組みをどう行っていくかということも指導していきたいと思っています。

もう1枚、平成30年度に向けて指導主事派遣申請を行う校内研修についてという資料についてです。例年3学期は忙しく、研修に指導主事を派遣していただきたいというのは少ない学期ですが、本年度は先生方の意識が高まってきており、3学期においても授業改善をして行こうということで多くの学校から派遣依頼があっています。意識が高まってきています。

また、県外から西中の学力向上の取り組みの視察をしたいということで、1月31日に高知県、2月13日に岡山県倉敷市の先生方が視察に来ることになっています。以上です。

(教育長)

最後の資料に、臼杵市から「先進地視察」ということで、西中と北中と市教委、村松が行っていますが昨日、今日にかけて岐阜県に勉強に行ってもらっています。長良中学校が、小中一貫のコミュニティスクールということで、そういった取り組みを勉強に行ってもらっています。こういったことも含め、各校に広めたいと思います。質問等ありましたらお願いします。

(渡辺委員)

先進地の視察は、人数の関係もありますが、東とか南とか野津は1人もいませんが。

(教育長)

原教授が、西中学校に6月に見えられて、西中学校と原先生がやり取りしていて、西中が中心となって向こうに行きたいという話をしていて、北中が研究発表があつて、そこも一緒に授業を見ていただいて、原先生に平成30年度の研修に来ていただくということで、できれば視察に、おっしゃる通り他の学校も含めて少しずつ広めていきたいと思います。今回は、関係している学校の先生達だけでした。

「外国語と道徳について」説明します。

(学校教育課長)

まず、外国語についてです。資料をご覧ください。平成32年度より、外国語教科化ということで、授業時間として、来年度は15時間増、32年度からは35時間増です。3、4年生が、外国語活動という現在5、6年生が行っているものなのですが、コミュニケーションを図る素地となる資質、能力となっています。ポイントとして、3領域 ①聞くこと ②話すこと(やりとり) ③話すこと(発表)とありますが、やり取りというのは英語に対して聞かれたことに答え、会話をします。発表というのは人前で自分の考え、気持ちを話すようにするというのが発表です。外国語活動の学習課程ですが、課題の設定、活動、振り返りという流れです。今使っている教材は「Hi Friends」でしたが、3、4年生の新教材は「Let's try」が入るようになっていきます。

5、6年生の比較ですが、目標はコミュニケーション能力の基礎を養うということで、ポイントを、5領域の①聞くこと ②読むこと ③話すこと（やりとり） ④話すこと（発表） ⑤書くこととなっています。聞くことは、短い話の概要を捉える、読むことは、文字の名称、話すことのやり取りが、伝え合いが出来ること、発表につきましては、自分の考えや気持ちを表現できるようにする、書くことについて、書き写すということで単語を全て覚えて、スペルを全て書けるという訳ではなく、絵を見たり単語を見たりして書き写すこととして捉えています。学習課程ですが、3、4年生と違う所はご覧いただいたら分かると思いますが、3、4年生は振り返りでしたが5、6年生はまとめと振り返りとなっています。教材は「We Can」が新しく入ります。

外国語活動、外国語化の年間指導計画という綴じをご覧ください。3学年、4学年、5学年、6学年の年間指導計画が流れになります。使用教材のところにLTとありますが、3、4年生新教材の「Let's try」です。

3年生について、表裏にA案とB案がありますが、3年生は初めてということで、A案の1学期の間に2時間する計画がいいのか、B案の1学期に6時間する計画がいいのか、現場で試行錯誤しながらA案とB案があるので、どちらかを、1月、3月の一番下の帯で扱うというところがありますが、3、4年生外国語活動はの帯で扱うという所はふさわしくないというところがありますので、絵本の読み聞かせの内容ということです。

4年生については、A案、B案はありませんが、学校によって実態に応じて変更して、B案も考えられるかなと思います。4年生もLTを使います。

5年生の部分です。教材はHFということで、「Hi Friends」という教材を使って取り組みます。9月、12月のところにLTが入っています。4年生の復習もして行っていくこと、それから今使っている「Hi Friends」、新しい教材の「We Can1、2」ということで、3つの教材になります。

6年生は、同じように「Hi Friends」、「We Can」を使って行うという形で復習も兼ねて、授業を進めていきます。これが模範となる年間指導計画で、学校毎で年間指導計画を作って、実施します。

続きまして、道徳についてです。カラー刷りの、2枚の資料です。30年度から小学校については「特別の教科道徳」として実施されます。中学校については31年度からということで、教科書の選定については小学校は、今年度に終わっており、中学校は来年度選定します。道徳教科化の背景ですが、深刻ないじめに本質的に向き合うということでいじめを題材にした内容も、道徳の教科書に含まれているということです。それから、グローバル化、情報化の急速な進展、科学技術の進化と新たな問題、また社会全体の持続可能な発展ということで、それぞれの項目に応じた内容が新しく設定されています。道徳的な心情、道徳的な判断力、実践意欲を培って、本人たちが生きていく中で道徳的な姿勢を身に付けようということが狙いです。

次のページです。教育課程の編成です。22項目ありまして、35時間なので13余りありますが重点目標について、学校によって項目の中から力を入れる内容をいくつか選択し、重点目標として設定を

して、重点目標に力を入れるよう展開していきます。3番目の年間指導計画について、書いてある通りです。22項目ですが、1時間ごとに授業をすれば13時間の余剰時間が出て、この時に13時間を活用して各学校の重点内容について展開する流れです。

指導につきましては、教科書の使用、道徳的評価の価値です。道徳の活動内容につきましては、文章評価で行っていくという風になっています。

評価についてです。学習状況を評価する、個人内評価をする、指導要録と通知表ということで、記述式で評価する形になります。以上です。

(教育長)

委員の皆さま、学力向上に関して、何かご意見はありませんか。

(野上委員)

いじめに対する、本質的な問題に向き合う中で、いじめちゃいけないという教育だけでなく、いじめたくなる心理、いじめる方の心理をもっと出していく、いじめたくなる人の背景には何があるか、いじめられる子と、いじめる子の両方に上手く入り込めるかな、と思うので配慮をお願いします。

(垂井委員)

英語ですけれども、ベビー公文というのがあって、7か月、8か月から英語を聞かせるというような、家庭の経済力なのか意欲があるとみるか分かりませんが、グローバル社会を生きる子ども達へのせめてできればということかもしれません。そんな生まれてすぐ、3歳になったら、5歳になったらとかいうような英語に対しての課程の認識の強い子ども達が居る中で、私は良い方に捉えて、同じようにしてあげる、中学から英語じゃなくて、小学校3、4年から英語環境に学校がしてあげるというのは均一化、均質化してあげるということでまさに教育の機会均等と捉えたいと思います。それは良いなと思いますが外野から色々な声が聞こえてきます。先生達はなんというかと言うと、英語は発音なんです。小学校の先生達がとても気にしてるのは、中学であなたたちの発音はでたらめだ、と言われたときに非常に責任が持てないということがあり、一つの手立てとして英語専科、中学で免許を持っている先生が近隣の兄弟校の小学校に音楽や美術を教えに行く、そういう形で、できるだけいい方に、効果があるように英語環境を作っていただきたいです。

次に道徳です。教科にしたからいいということではないと思います。急速なIT化の中で、人間じゃない機械が何もかも操作をして行く中で、今野上さんがおっしゃったいじめは、加害者の実態を分析して治療していくことが、被害者がかわいそう、というだけでなく今こそ教科にした道徳ということではなくて、道徳の進化が問われると思います。道徳は生き方です。優しさ、価値ある生き方、人間らしい生き方を追求していくということですから、学校や地域に合わせて実態の分析力を考え、一方で心の無い機械が開発される中で、生き方、心を育てる道徳はどうあるべきかを考えていくことが、教科になった道徳のしないといけないことだと思います。理不尽な殺人事件を見るときに道徳教科制で何が出来るか、道徳の本質を今こそ、と思います。教科になった、道徳は学校がすればいいとならないよう、家庭教育も含めて生き方を考えていく、加害者が何を考えてきたのか、どう育ってきたのか、そういった道徳の方向というのを考えて。道徳は、評価は相当難しいと思います。

(学校教育課長)

英語化は、おっしゃる通り先生方の不安等もありますので、ALT、地域の方の活用をして、取り組んでいきたいと思っておりますし、APUのベルガー教授と連携し、APUの学生も学校に来て子ども達とふれあったり、コミュニケーションを取りながら、ただ学ぶという訳ではなく、楽しいという感覚をつけてほしいと思っております。

(安東指導主事)

来年度から道徳を実施いたします。先ほど野上委員がおっしゃってた、いじめに関することについて、うちのクラスでいじめに近いことがあった時に、なぜいじめをするんだ、と対処療法的な指導をしてきたことに反省をしています。それでは今回求めている、子ども達が自己を見つめる、自分事として考えるということが足りなかったんじゃないかと思っております。事故を見つめるような実践を、各学校で出来るよう指導してまいりたいと思っております。また、外国語に関しましては、話は変わりますが外国語指導助手の高野悦子先生と授業についてお話しする機会がありますが、やはり比較をしている訳ではありませんが、いい授業というのは英語力があるわけではなくて、専門の、担当の先生と一緒に、私は英語が得意じゃないけれど、みんなと一緒に勉強して行こうね、という気持ちがあるクラスの子供たちは非常に生き生きと学習していると聞いています。そういった意識を持つということと、地域人材の確保は様々な方のお力を借りて、学校に負担がないよう努めていきたいと思っております。以上です。

(教育長)

英語、道徳、課題があります。英語について、専科教諭のことも言われましたが国が来年度1000人増やしてということもあるので、そういった部分の確保と、小中一体の取り組みも活用できないかと思っておりますので、出来るだけ先生方の負担を和らげていくかが大事だと思います。

道徳は、難しいと思っております。地域と家庭、学校を繋げて行く教育ネットワーク作りを進めているので、そこを踏まえながら子ども達の心を育てていく必要があると思うので、地域性を活かしながら取り組んで行ければと思っております。先ほど野上さんがおっしゃられたいじめる側の心理も含め、しっかりやって行く必要があるな、と私個人の考えであります。

以上で、次第4を終わります。

## 5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、その他、教育予算等について、何かご意見はありませんか。

(教育総務課長)

エアコンについて、確定ではありませんがお知らせしたいと思っております。小林課長から学校管理規則の改正の授業時数の改定、英語教科化等の取り組みがありましたが、小学校のエアコン整備について、市長が強く夏休みにおける学力向上についての取り組みを、セットで取り組んでくれということで、お気持ちが強かったのが基本的には平成32、33年に夏休みに受ける授業時数の確保、加えて英語教科化について、32年度35時間の英語教科化を見据えた場合、方向性としては夏休みの短縮等せざるを得ないと説明をさせていただいて、それを踏まえ30年度当初予算、29年度補正予算で全てではありませんが、前倒しで小学校のエアコンの整備に取り組むような状況です。詳しくは、市長査

定が間もなく終了しますので2月の定例教育委員会において、補正金額、当初予算額についてお知らせしたいと思います。

(教育長)

整備に向けて、エアコンの状況の報告でした。

(垂井委員)

お金がかかるうえで、やりくりが大変だということは重々承知ですが、例えば先進校の視察に出かけると、5校中の2校でなく各学校の研究主任がいますよね。各学校の研究主任も一緒に行けるような予算取り、計上が出来て、そういった配慮が出来たらいいなと思います。

(教育長)

当初予算でも、補正でも対応していきたいと思います。以上で、次第5を終わります。

## 6. その他について

(教育長)

次第6.「幼児教育基本方針策定の経過報告について」説明します。

(教育総務課長)

6月から保育士、幼稚園教諭、小学校1年の学年担任等現場の声を受け止めることからスタートした幼児教育基本方針ですが、垂井委員にも有識者として参画頂いていますが、有識者並びに幼児教育に責任を持つ幼稚園、保育所の園長先生方、あるいは学校長等々の参画をいただきまして、これまで4回の協議を重ねてきました。その途中において、市議会の意見を求めるなど様々な各界の意見をいただきまして、昨年12月22日第4回幼児教育推進協議会において、臼杵っこ育ての羅針盤〜心も体もいきいきと輝く真珠へ〜幼児教育基本方針への理念を銘打つことを了解事項として、昨年12月22日の段階で方針の内容教育に対する手続きを、結審いたしました。

今後のスケジュールについてですが、2月20日に、幼保小連携協議会において、来年度、幼児教育基本方針を基にどのような実践をして行くのか、というのを議論いただくこととなっています。3月2日には第5回の幼児教育推進協議会を開催いたしまして、同様に来年度幼児教育の実践をどうしていくのかという議論をして行きたいと思っています。併せて、29年度補正予算で幼児教育基本方針のダイジェスト版を作る予算をいただいておりますので、内容について協議してまいりたいと思っています。

教育長もおっしゃっておりますが教育方針も作ることが目的でなく、この内容をいかに実践していくかということが来年度以降の大きな課題となっていますので、この冊子が間もなくできますので、改めて来年度の実践の取り組みについて、ご議論いただければと考えています。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

「授業時数の確保について」説明します。

(学校教育課長)

資料をご覧ください。外国語活動の授業時数の確保ということで、資料をご覧ください。授業時数の確保についてです。平成30年度は、15時間の確保、平成31年度は35時間確保を目標ととしています。後で詳しく説明申し上げます。平成32年度からは完全実施ということで、35時間確保しますので、3、4年生が、外国語活動が35時間。5、6年生はプラス35時間で、現在と合

わせて70時間です。将来的に夏休み短縮の可能性もありますし、平成30年度には校長の裁量により夏季休業中に授業時間を確保する、月曜日の6時間目を活用する。現場では特別活動としてクラブ活動、委員会を実施していますが、月に1時間程度は確保できるということで、他郡市も月曜6限を活用するということが多くあります。この二つを活用して、学校毎に15時間の確保をしていただくということで、提案しようと思っています。長期休業中に授業を実施してその時間が授業時数としてカウントできるよう規則を改正する、エアコンについても予算確保に向けて取り組んでいるところです。31年度以降の確保の方法につきましては、30年度に決定します。校長会には2月に方向性をお伝えする予定です。

31年度より35時間実施することについてをご覧ください。32年度より3・4年生外国語活動、5・6年外国語教科化が完全実施となります。年間計画があったと思いますが、国や県から示されているもので、臼杵市としても対応の準備を進めています。他郡市においても、1年前倒しの31年度から完全実施している郡市がある。県内で5郡市、別府や豊後大野等、大分市は60時間の実施という風になっています。その中で、英語によるコミュニケーション、英語の学力保障が必要であるため、H29年度からAPUベルガー教授の支援指導を得ながら教職員の研修を計画的に実施し、子どもたちが、英語が好き、楽しいという授業を実践できるように取り組んでまいりたいと考えています。大学入試の見直しも視野に入れ、しっかりと時間を確保していきたいと考えております。計画も、15時間の中LT1/8とか1/9とか書いてありますが、実際のLet's tryの中から15時間セレクトして、1年目はやる。32年度からは全てを35時間かけて、Let's tryをやるようになりますので、先生方も実践する中で、戸惑いも少なからずあると思います。事前に準備していきませんが、先生方のスピードアップも、早目に取り組むことで32年度から、より確実になるのではないかと、子ども達も沢山の時間を重ねることで繰り返しで覚えていく部分、経験が長いほど会話、対話等の学力がついていくのではないかと考えますので、臼杵市としては、31年度、35時間確保を目標に今後取り組んでいきたいと考えております。32年度に向けて、より内容を充実して完全実施を迎えたいと考えています。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。  
「卒業式の出席について」説明します。

(学校教育課長)

資料をご覧ください。3月20日に小学校、3月3日に中学校の卒業式があります。3月16日の幼稚園の卒園式の予定も入れております。過去10年位の、教育委員さんの三課の実施状況を踏まえて、長い間行ってない、または行ったことの無い学校で平等に振り分けて、そこに設定していますので、了承していただければと思います。

(教育長)

それぞれ大丈夫ですかね。都合が悪くなった際は早めにご連絡をいただけると助かります。

(渡辺委員)

ちなみに、入学式はいつですか。

(学校教育課長)

4月10日が小学校、11日が中学校です。

(教育長)

次第6. その他の「南中教育環境アンケートについて」に入ります前に、これ以降閉会まで非公開といたしますので傍聴者は、退席をお願いします。

(傍聴者 退席後)

(教育長)

以上で、次第6を終わり、これをもちまして、1月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録作成者 \_\_\_\_\_